

他の医療機関でのセカンドオピニオンをご希望のご案内

セカンドオピニオンとは、一般的に患者さんの選択を尊重した医療を提供するために現在診療を受けている医師とは異なった医師の意見を求めることを言います。

これからの治療方法を自ら選択、決定することを支えるために行うものであり、医療機関から提供された検査データ等の診療情報に基づいて、治療に関する質問への回答や治療方法の紹介など患者さんの相談に応じるものです。従って、検査や治療を行うものではなく、直ちに転院へつながるものではありません。

他の医療機関でのセカンドオピニオンをご希望の方は、ご遠慮なく主治医、患者サポートセンター(がん相談支援センター)または地域医療連携センターにその旨お申し出ください。ご希望の医療機関宛に紹介状(診療情報提供書)を作成し、必要な検査資料等をお渡しいたします。

主な手順

- ① 病気についてより深く知りセカンドオピニオンを受ける目的を明確にする
- ② 主治医、患者サポートセンター(がん相談支援センター)または地域医療連携センターに他の医療機関でのセカンドオピニオンを受けたい旨を伝える
- ③ セカンドオピニオン先を決める※
- ④ できるだけ多くの資料をもらいセカンドオピニオンで聞きたいことをまとめる
- ⑤ 他の医療機関でのセカンドオピニオンを受ける
- ⑥ 結果を持ち帰り主治医等と治療法を再検討する
- ⑦ 必要に応じて治療する病院、医師を決定する

※受診ができる日にち、相談時間等は各病院で異なりますので、ご注意ください

《セカンドオピニオンに該当しない例》

- ・転医を希望する場合や転医を前提とした相談
- ・主治医に対する不満や苦情の相談
- ・訴訟等を目的とする相談
- ・医療ミスや医療過誤の有無を調べること
 これまでに行われた治療が正しかったかどうかの確認
 既に終了した治療、死亡した者を対象とする相談
- ・医療費や医療給付に関する相談